

平成 28 年度航行規制水域の違反行為に対する停止命令、指導・警告数

監視・取締

- 5月から9月末にかけて連休や夏季シーズンの日曜日を中心に31回監視船による監視を実施した。10月には漁船を借用し、長浜市湖北町において監視を2回行った。県警との合同取締は2回実施した。

航行規制水域違反について

- 航行規制水域違反者に対する指導・警告数は50件となったが、停止命令対象者は出ていない。

従来型2サイクルエンジン使用禁止違反について

- 従来型2サイクルエンジンの完全使用禁止により、使用者は平成23年度から激減し、平成28年度には航行を確認していない。

適合証表示義務違反について

- 適合証非表示艇の航行については、0件であった。

○警察本部・各警察署との合同取締

- ①7月24日（日）県警と合同取締
- ②9月4日（日）県警と合同取締

○航行規制水域の違反行為に対する指導・警告数

H28	柳が崎	木戸・ 松の浦	北比良・ 近江舞子 ・北小松	彦根	吉川	赤野井	湖北	その他	合計
5月	0	0	4	0	0	0	0	0	4
6月	0	0	2	0	0	0	0	1	3
7月	0	2	13	0	2	0	0	3	20
8月	0	0	17	0	0	0	0	2	19
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	4	0	4
合計	0	2	36	0	2	0	4	6	50
H27	0	4	48	0	7	0	—	10	69
H26	1	20	40	17	1	1	—	6	86
H25	0	3	54	0	4	2	—	5	68
H24	0	11	48	6	9	5	—	18	97
H23	0	8	41	5	—	—	—	20	74
H22	0	9	42	2	—	—	—	37	90
H21	1	6	34	2	—	—	—	24	67
H20	0	4	23	4	—	—	—	8	39
H19	8	8	109	5	—	—	—	45	175
H18	26	7	87	11	—	—	—	33	164

○従来型 2 サイクルエンジン使用禁止違反に対する指導・警告数

	柳が崎	北比良・ 近江舞子・ 北小松	彦根	栗見新田	吉川	その他	合計
H28	0	0	0	0	0	0	0
H27	0	0	0	0	0	0	0
H26	0	0	0	0	0	0	0
H25	0	0	0	0	0	0	0
H24	0	1	0	0	0	1	2
H23	0	13	2	2	17	9	43
H22	0	21	4	5	16	39	85
H21	0	21	1	10	11	31	74
H20	6	6	4	3	6	7	32